

# 社会福祉協議会とは…



社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法109条に基づき設置されている民間の福祉団体です。地域福祉の推進のために、社会福祉に関する事業の企画、調査、普及、実施や連絡調整、社会福祉に関する活動への住民参加のため援助を行うことを目的としています。泉佐野市社協は、昭和26年10月に設立、昭和44年に社会福祉法人の認可を受け、[泉佐野市の地域福祉の向上のために活動](#)しています。

 社協會員會費



泉佐野市社会福祉協議会の活動は、行政等からの各種補助金に加えて、市民の皆さまからの寄付金や社協会員による会員会費によって支えられています。

社協会員となって、地域福祉活動を応援してください。

- |         |        |         |
|---------|--------|---------|
| ○賛助会員   | 1□(年額) | 1,000円  |
| ○特別賛助会員 | 1□(年額) | 3,000円  |
| ○協賛会員   | 1□(年額) | 10,000円 |
| ○組織構成会員 | 1□(年額) | 10,000円 |



善意銀行

みなさんの善意による**金銭や様々な物品の寄託(寄付)**をうけ、**地域福祉活動や在宅要援護者等に配分**することを通じて、社会福祉の発展に役立てることを目的とした「**善意銀行**」を運用しています。

チャリティバザー



**毎年12月**に、各種団体や企業、ボランティアの協力を得て、チャリティバザーを開催し、**収益を福祉活動に還元**しています。

あなたの寄付が  
地域の福祉活動に  
活かされます

社協の会員会費事業には  マー

赤い羽根共同募金の助成をうけて行っている事業には  マーク  
歳末たすけあい活動の助成をうけて行っている事業には  マーク  
善き銀行の寄託をうけて行っている事業には  マーク

福祉センター指定管理

佐野市立社会福祉センター・老人福祉センターの管  
理運営を市より受託しています。また、社協の独自事  
業として利用者のための交流事業も行っています。

貸会議室も  
ございますので



シャッピー喫茶

市民の交流と憩いの場として、**社協1階を喫茶ルームとして開放**しています(セルフサービス)。どなたでもご利用できます。

場所:社会福祉協議会1階・シャッピールーム  
日時:月~金(祝日・年末年始のぞく)  
午前10時~午後4時  
メニュー:1回100円(お替り自由)  
コーヒー、紅茶、ジュース等



社会福祉法人  
泉佐野市社会福祉協議会



15

10



